

若者を狙った

# 資格講座の電話勧誘販売

あなたの上司が推薦しました  
パソコンの資格が受講するだけで  
取れますよ

結構です!



職場や自宅に「〇〇省が推薦した」「受講するだけで資格が取れる」などといった、資格の電話勧誘を受けたことはありませんか。

数日後

「結構です」「いいです」といったあいまいな返事をしていると、契約をしたとみなして、勝手に商品や高額な請求書を送りつけてきます。

最近では、パソコン資格と称して、市価より高額なパソコンやソフトを購入させる手口が増えています。

わーなんだ  
この請求書と  
パソコンは!!  
申請してないぞ



電話で勧誘があっても、不要な資格は「いりません」ときっぱり断りましょう。

もし、申込み、契約をしてしまった場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。